

後期高齢者医療被保険者のみなさんへ

○「後期高齢者医療被保険者証の一斉更新」について

平成27年8月1日は被保険者証の更新日です。有効期限は平成29年7月31日までとなります。(ただし、保険料の滞納などの理由により納付相談の必要な方や、所得の更正および世帯構成の変更により負担割合が変更になる方については、有効期限および更新時期が異なる場合があります。)

- 交付されましたら、記載内容をご確認の上、誤りがありましたら役場窓口にお申し出ください。
- 平成26年中の所得状況などにより、8月1日から医療機関窓口での自己負担割合が変わる場合があります。

○「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」について

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、平成27年7月31日が有効期限ですが、平成26年中の所得状況などにより、平成27年度も引き続き認定される方は、更新手続きの必要はありません。

平成27年度住民税非課税世帯の方で、新たに認定証の交付を希望する方は、後期高齢者医療被保険者証と印鑑を持参の上、手続きしてください。

○平成27年度の保険料について

保険料額決定通知書を発送いたしますので、ご確認ください。

・保険料の軽減措置について

所得が一定額以下の場合は、保険料が軽減されます。詳しくは保険料額決定通知書をご覧ください。

・保険料の減免などについて

天災その他特別な事情で、医療機関などの窓口負担や、保険料を納めることが著しく困難になった場合は、申請により減免などを受けられることがありますので、お早めにご相談ください。

【お問合せ】青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821
住民福祉課 国保係 担当：金沢、大畑

後期高齢者医療被保険者証の更新について

後期高齢者医療被保険者証の更新を下記日程のとおり行います。

| 月 日 | 地 区 | 交 付 場 所 | 時 間 |
|----------|-----|--------------|-------------------|
| 7月27日(月) | 原 田 | 原田地区生活改善センター | 午前9時 ~ 午前9時30分 |
| | 矢 越 | 矢越地区生活改善センター | 午前10時 ~ 午前10時30分 |
| | 磯 谷 | 磯谷地区漁民研修センター | 午前10時50分~午前11時20分 |
| | 長 後 | 長後地区生活改善センター | 午後1時30分~午後1時50分 |
| | 福 浦 | 福 浦 診 療 所 | 午後2時30分~午後3時 |
| | 牛 滝 | 牛 滝 診 療 所 | 午後3時45分~午後4時15分 |
| 7月28日(火) | 川 目 | 川目地区生活改善センター | 午前9時 ~ 午前9時20分 |
| | 古佐井 | アルサスしおさいホール前 | 午前10時 ~ 午後3時 |
| | 大佐井 | | |

【持参するもの】保険証と印鑑

※都合により当日受け取れない方は、後日役場住民福祉課でお受け取りください。

【お問合せ】住民福祉課 国保係 担当：金沢、大畑

国民健康保険税（第1期）、後期高齢者医療保険料（第1期）の納期は、

7月31日(金)です。忘れずに納付しましょう！

※納期ごとの納付が困難な方は、分割による納付も可能です。

お気軽に住民福祉課へご相談ください。